

## 新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態宣言の対象区域拡大について

安倍内閣総理大臣は、本日、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた「緊急事態宣言」の対象区域を全都道府県に拡大し、特に重点的に取り組みを進めていく必要がある 13 都道府県を「特定警戒都道府県」と位置づけた。

現在、全国的かつ急速なまん延により、医療提供体制がひっ迫状態に陥りつつあり、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす事態が発生している。そのため今般の「緊急事態宣言」の対象区域拡大により、特に今月下旬から始まる大型連休における大規模な人の移動を極力抑制するなど、更なる感染拡大を防ぎ、医療崩壊を招かないようにすることが急務となっている。

我々町村は、このような状況のもとで「緊急事態宣言」の対象区域が拡大された事態を踏まえ、国及び都道府県・都市自治体と一丸となって、一日も早く安全安心で健やかな住民生活を取り戻すことができるよう全力で取り組んでいく決意である。

令和2年4月16日

全国町村会長  
荒木泰臣